

令和5年10月27日

南砺市長 田中 幹夫 殿

南砺市地域づくり協議会連合会

会長 松本 久介



## 要 望 書

少子高齢化や人口減少をはじめとする様々な地域課題が山積しておりますが、誰ひとり取り残さない地域社会である「一流の田舎」の実現に向け「第2次南砺市総合計画」に挙げられた各種施策を着実に取り組むとともに「SDGs 未来都市」を推進するべく、各地域づくり協議会と市が一体となって進めていきたいと考えております。

このような中、「まちづくり基本条例」の趣旨に則り、より良い南砺市を目指していくためには、地域づくり協議会を中心とする住民自治組織の役割が非常に大きいと考えており、課題解決型の住民自治組織となるよう歩みを進めております。

また、今年度新たに創設いただいた、住民自治推進交付金は新しい事業に取り組む地域が目に見える形で増加するなど、5年目に相応しい取り組みによって第2ステージに入ったと認識しており、今後に大きな期待をしているところです。

つきましては、次の事項について令和6年度予算編成、並びに市政運営に反映いただきたく、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。



## 1. 庁舎統合後のまちづくりについて

### (1) まちづくり検討会議からの提言実現に向けた進め方について

平成29年度から庁舎機能再編議論を契機として始まった「まちづくり検討会議」は、平成30年12月に市長へ提言書を提出し、その後相当な年月が経過しました。市民からはそんな計画があったことすら忘れ去られる雰囲気まで生じています。当初の目的は依然として変わることは無く、むしろその必要性は高まっていると考えます。

市は各地域で検討を促進させる支援を進める必要があります。計画実現の方向性が決まった地域の市民センターを含む複合施設の建設など、時間の経過に伴いそれらの経費が急騰するなど、課題は多いとは存じますがその実現に向けて、決意を持って取り組まれるよう強く要望します。

R05-014-008  
市民窓口係

### (2) 庁舎統合後の市民センターのあり方について

統合庁舎の運用開始及び組織機構改革により従来の行政センターが市民窓口の特化した市民センターとなりました。その後、地域振興担当職員が併任辞令で配置されましたが、各市民センターによって任務としての守備範囲が不明確で、分かりにくい状態は否めません。前項で要望した福野・井波・城端の市民センターは巨大な旧庁舎の一角にポツンと存在していますが、異様な状態で存続しています。今後それぞれの計画により複合施設の中心的存在として建設される事が予測されます。改めて市民センターが地域においてどんな機能・守備範囲が望ましいか検討を深めることが求められています。

相次ぐ集中豪雨被害が頻発し、大規模地震が発生した場合などの際に情報収集の最前線として対策本部との連携をどう密にするのか、また住民や各地域づくり協議会からの相談、要望に迅速に対応する体制を整えるためにも、改めて十分な議論と再検討を要望します。

## 2. 災害避難対策の徹底について

国は新しい避難情報を改訂しました。それに伴う災害発生時の危険度や住民が取るべき行動などについて防災計画の見直しを行うとともに、より実践的な防災対策に努めることを要望します。

R04-024-001  
防災危機管理係

- ▶ 一時避難の後、対策本部が開設した大規模避難所に順次避難する計画となっていますが、未だ一度も開設訓練がなされていません。訓練していないことが災害時に出来るはずはなく、危機感をもったシミュレーションと訓練の積み重ねを要望します。

R04-024-003  
防災危機管理係

- ▶ 一時避難のマニュアルについては、市が共通となる基本的な考え方を幅広く示した上で、各地域が実情に応じて詳細を作成することになっています。誰もが理解でき行動できるマニュアルの作成を要望します。

### 3. 子育て・教育環境の充実について

国は「こども家庭庁」を創設しました。従来の各省縦割りの壁を打破した全く新しい「こどもどまんなか」政策を推進するとしました。まだ具体的な施策を打ち出していませんが、元気で活気ある南砺市の実現には、妊娠、出産、保育、義務教育、高等教育のどの過程においても、充実した子育て環境が求められています。安心して出産することができ、充実した子育て環境が整備されることで地域の魅力が高まり、安心して子育てができるものと考えます。このことから、新たな発想と抜本的な子育て施策改革など、令和6年度にむけた積極的な取り組みを図られることを要望します。

**H31-022-016**  
**子育て支援係**

#### (1) 子育てしやすい職場環境の充実

保育園が保育に欠けるこどもだけでなく、誰でも預かれる施設になると聞きます。だとすれば南砺市はいち早く保育園の名称を「こども園」に改めるなど、幼・保が一体化した施設とすべきです。来年度から保育士の採用は幼稚園の免許を取得した職員とするなど、大胆な方針転換をし、南砺市で子育てしたいと思ってもらえる市であるとアピールする外に、少子化に歯止めをかける事は出来ません。子育て施策に先行投資して出来る事を全てやる覚悟が求められていると考えます。そのことを強く要望します。

**R04-024-005**  
**子育て支援係**

#### (2) 児童館・放課後児童クラブの対応見直しについて

保育園が保育に欠ける条件が撤廃される事は、同様に放課後児童クラブと児童館の枠組みが変更になるものと考えます。その事を前提にそのあり方も含めた抜本的見直しが求められます。残念な事にその事態が予測されたにも関わらず、市は令和5年度からそれら施設の指定管理を県外の企業に委託契約しました。そのことにより放課後児童クラブと児童館のあり方の検討に悪い影響が及ぶことが懸念されます。契約変更も視野に、小学生の保護者が安心して働き続けられる環境の整備を要望します。

**R04-024-006**  
**学務係**

#### (3) 小・中学校のあり方について

令和4年10月に第2期南砺市立学校のあり方検討委員会が設置されました。委員の構成は、地域づくり協議会連合会からの推薦委員を含め、各種団体や学識者、公募委員となっています。当初のスケジュールでは8回開催するとしておりますが、すでに7回開催され、市長への提言の取りまとめの段階に至っています。第7回の会議では教育委員会が提示した市長への提言の原案が示され、それを基に議論がなされました。しかしながら各委員からは異論や修正案、また市民に分かりにくいなどの議論が噴出して、次回に持ち越されました。その事態を踏まえて地域づくり協議会とし

て現時点で市長に要望したい事項について以下5点について要望します。

- ① 第1期学校のあり方検討委員会で、南砺市全ての学校を義務教育学校にすると決定する以前より、教育長は、山村へき地に位置付けられている利賀・平・上平は地理的条件から他の地域との統合は困難との認識から、義務教育学校化は避けられないとしました。当然のことであり地域もそれを強く要望してきました。同時に、南砺市が進める公共施設再編計画で、市が所有する公共施設の数や面積を半分に削減する方針を南砺市の小中学校全てを義務教育学校化する理由と根拠として位置付けました。学校も例外なく半分の面積にすることが求められることから本来あるべき姿ではないが小中学校のいずれかを廃止・統合することが責務だと、今もあらゆる会議・説明会で公言されています。病院・診療所は現在の体制を維持することが決まりました。図書館は審議会で中央図書館と分館のあり方が決定しました。市民センターは8か所維持することが決まりました。それぞれ公共施設再編計画とは別に議論がなされるのが当然であり、小・中学校の校舎や付属する体育館やグラウンドなどは学校のあり方検討委員会で決めるべきです。子供たちのあるべき教育環境は最重点課題であり、公共施設再編計画から切り離す議論が求められています。教育委員会が進めている論法は市役所内部の混乱を露呈し、そもそも教育のあり方を歪めるものでしかありません。この機会に公共施設再編計画の見直しを早急になされることを、強く要望します。

**R05-014-001**  
**学務係**

- ② 今回の第2期学校のあり方検討委員会開催中に、利賀の義務教育学校化と平・上平の義務教育学校化が決定されました。地域の総意であり、その実現に向け対応いただくようお願いいたします。**R05-014-002**  
**学務係**

- ③ 福光南部小はR11年度から、井口つばき学舎はR7年度から複式学級がスタートするため、別の議論が必要ですが、第2期学校のあり方検討委員会では、小学校については原則として残すべきとの意見で集約されるものと理解しています。

このことを踏まえ、南砺市全て義務教育学校化の方向性の議論については終止符を打ち、新たな視点で旧4町部における中学校のあり方に集中すべき時だと考えます。

今回の学校のあり方検討委員会は、山間部の義務教育学校化と、小学校は義務教育学校化ではなく、単独で存続させる方針を決めた

ことは、大変大きな意味のある成果であると認識しており、第8回または9回を持って一旦提言をまとめるべきと考えます。 **R05-014-003**  
**学務係**

- ④ 中学校について、吉江中はR 8年度から、城端中はR 1 0年度から、井波中は（R 7年度に一旦単級になりその後）R 1 5年度から単級学年がスタートします。

その現実を踏まえた上で、各学年に普通に1学年3クラスか4クラスある中学校を町部に2校ある南砺市を目指すか、相変わらず合併して4半世紀（25年）経っても旧4町に単級の3教室3人の教員しかいなくて、小学校の先生を酷使して8教科を何とか維持する中学校を目指すかが問われています。

仮に、中学校の統合合併を決めるためには、統合する学校に教室のキャパシティーがあるのか、スクールバスの運行計画、校名・校章・制服・校歌など、その準備に最低5年が必要とされています。そのため令和6年から旧4町一斉に（井口を含めるかは井口地域が決める）その議論をスタートさせる必要があります。旧4町ごとに中学校のあり方検討委員会を令和6年度早々に設置されることを提案し、強く要望します。

**R05-014-004**  
**学務係**

- ⑤ 今回の第2期学校のあり方検討委員会では、もっとも重要だった中学校のあり方には、全くと言っていいほど踏み込まず、義務教育学校ありきの教育委員会の前提条件が災いしています。第1期学校のあり方検討委員会の過ちを繰り返しているだけです。「教育委員会の」「教育委員会による」「教育委員会のための」議論で幕が降ろされるでしょう。

今求められているのは「住民の」「住民による」「真にあるべき教育のあり方」です。教育委員会は第7回の委員会で、来年度生徒の入学申し込みが始まる11月までに、部活動の拠点校化を発表し、令和6年度から特認校制度を本格的に実施する方針だと明言しています。正気の沙汰とは信じられません。当協議会連合会や市P連の市長に対する要望を受け、一旦白紙としたものが何故今実行されようとしているのか、理解できません。子育て世代に大きな不安と混乱を招くだけです。それらを含め市長の賢明な判断を強く要望します。

#### 4. 安全で安心な暮らしやすいまちづくりについて

市民が安全・安心で地域に暮らすためには、生活基盤となる道路網の整備が重要となってきます。

また、近年の異常気象による豪雨等の対策として、洪水調整機能を有するダムやため池の補強整備、流下能力を高めるための河川の浚渫、雑木・雑草の除去や改良が必要となっています。

このことから、下記の項目について積極的な対応を図られることを要望します。

#### (1) 河川の維持管理

**R02-021-005  
公園・河川係**

近年、今までに経験したことがないような集中豪雨によって、大規模な土砂災害が発生する事例が多く見受けられることから、河川の維持管理の徹底について、県等関係機関に働きかけることを要望します。

また、市の管理する準用河川における災害防止対策についても強化されるよう要望します。

#### (2) 利賀ダムの整備

**R02-021-006  
公園・河川係**

近年多発する災害から庄川流域30万人の生命・財産を守る利賀ダムの整備促進や、「国道471号利賀バイパス」の整備を含め、一日も早く完成するよう関係機関に働きかけることを要望します。さらに、国道471号利賀バイパスが国道156号に接続しても、大雨の際は156号が通行止めになることが多いことから、八乙女トンネル開設を含めた連絡道を整備して安全に走行できるようにすることが、より災害から人命を守ることに繋がると考えます。壮大な構想ではありますが、(仮称)八乙女連絡道の整備構想計画調査費確保を要望します。

**R02-021-007  
道路建設係**

#### (3) 東海北陸自動車道の4車線化及びスマートインター周辺整備

東海北陸自動車の城端～小矢部JC間の付加車線整備促進及びトンネルを含めた完全4車線化の整備について、継続して関係機関に要請することを要望します。

また、城端スマートIC開設に向けた工事が進められていますが、早期にアクセス道路並びに周辺環境の整備に取り組むことを強く要望します。

南砺スマートICのアクセス道路である福野市街地～安居地内については、更に整備促進するよう県等関係機関に働きかけることを要望します。

#### (4) 金沢福光連絡道路の事業化

**R05-014-005  
道路街路係**

南砺市と金沢市では、平成10年に「金沢福光連絡道路整備促進期成同盟会」が設立され、毎年、金沢福光連絡道路の事業化に向けた要望活動が行われていますが、これと大きく関連する金沢湯涌福光線に関しては、未だに整備計画が全く明らかにされていません。自然災害大国である日本において主要幹線道路の代替確保は重要なテーマであり、安全安心な国民生活はもとよ

り、令和6年に開通予定の城端スマートインターチェンジを活用した広域交流の促進、令和8年オープンを目指されているプレイヤーパーク構想を含めた交流人口の増大を図るためにも、早期に調査着手するよう県等関係機関に働きかけることを要望します。

#### (5) 市道・林道の適正な管理

##### R02-021-009 道路建設係

➤ 今日の人口減少や空き家の増加・高齢化により、冬期間における生活道路の確保が困難となってきています。新たに消雪装置の設置を要望している地区についてはその実現に向けて努めることを要望します。

##### R02-021-010 道路維持係

➤ 地域の建設業は、冬期道路除雪や災害時の対応等、地域の安全・安心を支える重要な役割を果たしていますが、年間の仕事量の減少によりオペレーター不足が深刻となっています。このことに鑑み、待機費用の見直しなど除雪作業環境の改善を図り、引き続き除雪体制の支援を行うことを要望します。

##### H30-060-004 道路維持係

➤ 国の施策として、高齢者の事故防止のための機能を備えたサポカー（安全運転サポート車）の普及を進めていますが、市道の歩道整備やその機能が発揮されるために必要となる市道のセンターラインの補修を含む整備をお願いします。また、外側線・ガードレール・安全標識・デリネーターポール・街路樹・植樹帯・水路転落防止柵等の破損状況を把握するとともに計画的な維持管理に努めることを要望します。

##### R02-021-011 道路維持係

➤ 主要な市道・林道や遊歩道に隣接した山林には、枯損木や支障木（いわゆるよりかかり木）が多くあり、事故の発生を防止するためにも、パトロールの徹底とともに事前除去を実施することを要望します。

#### (6) 森林の整備

##### H28-058-016 林政係

➤ エコビレッジ政策と関連し、里山の整備、管理を進め、間伐材の適正利用の促進と共に山地災害のない自然環境の保全政策を推進することを要望します。

#### (7) 鳥獣被害対策の推進

##### H30-060-006 林政係

➤ イノシシ、クマ、ニホンザル、シカ、カラス、サギなどの野生動物が年々頻繁に出没し、農作物への被害や人的危害を与えるなど、鳥獣被害が里山に慢性的に増加し、住民の安全な生活が脅かされています。このことから捕獲隊員の新規担い手育成、組織の持続・活動に対する市独自の助成、耐雪型の侵入防止柵設置への助成等の予算枠を増やすとともに、近隣地域と横連携を図るなど、全域的な取り組みとし有害鳥獣被害の総合的な対策を図ることを要望します。特に電気柵は10日に一度点検のた

め巡回しなければならないなど負担が大きく、高齢化の対応としても将来的には耐雪型の鋼製恒久柵の設置が望まれます。現在、恒久柵の設置は市の単独予算で実施されていますが、県に対して補助対象事業として新設されることを強く要望し、その実現により春の設置・降雪前の撤去、除草等の作業軽減が飛躍的に軽減されるよう要望します。

**R04-024-008**  
**農政係**

- 豚コレラについては、その対策に万全を期すことを要望します。
- 猟友会会員の高齢化と新規の担い手不足が深刻化しています。市や県の新規免許取得者への補助金制度はありますが、少額で実態とはかけ離れていますし、取得時のみならず毎年の必要経費もかかります。それらの現実に即した手厚い支援がないと被害対策の根幹を維持できない深刻な事態になりかねません。早急に抜本的な見直し・充実を図るよう強く要望します。

**R04-024-009**  
**林政係**

- 有害獣出没に係る注意喚起は、地域住民のみならず市内を訪れている観光客に対しても必要であることから、ITを活用したエリアメールなど、迅速な注意情報の発信を要望します。

**R04-024-010**  
**林政係**

**(8) 農業用水路の安全対策**

- 用水路への転落事故が多発していることから、県では「富山県農業用水路安全対策ガイドライン」を策定し、また、国では新たな補助制度を充実させています。市は用水管理者である土地改良区等と連携し、農業用水路への転落事故防止に向けた意識啓発や必要な事故防止対策を推進することを要望します。

**R03-024-005**  
**農地整備係**

**(9) 屋外焼却（野焼き）禁止に伴う屋敷林廃棄物等の処理について**

大気汚染や火災発生のリスクがあることから、法律で野外焼却が禁止されていることは理解していますが、杉葉や枝等の屋敷林廃棄物は頻繁に発生することから、住民はその処理に苦慮しています。様々な支援策を引き続き検討することを要望します。

**R03-024-010**  
**農産振興係**

- 「散居景観保全事業」の広い周知や、令和5年度創設された剪定枝裁断機購入費補助事業については評価します。しかしながら、想定機種が脆弱で機能が限定的であるとの指摘があり、もう少し大型の機種や自走式の機種も購入できるよう、補助額の上限の引き上げなど、引き続き、制度の充実を要望します。
- 市が実施した剪定枝回収(有料も可)を引き続き内容を拡充して実施されるよう要望します。

**R04-024-011**  
**生活衛生係**

## 5. 地域活性化の支援策について

南砺市では少子高齢化や人口減少が進んでおり、それに起因して地域の活力の低下に繋がっています。このような現状の中、各地域の課題解決に取り組むことが益々求められています。

このことから、下記の項目について積極的な取り組みを図られることを要望します

### (1) JR城端線の存続について

JR城端線は、本市における公共交通ネットワークの最重要路線です。少子化による高校の再編により南砺市には福野高校のみとなり、砺波・高岡地区まで通学を余儀なくされる高校生が逆に増加するなど、益々城端線が南砺市にとって必要不可欠な存在となっています。県の検討会議では新たな国のローカル線存続支援対策を踏まえ、国・県・沿線4市とJR西日本が連携して、城端線・氷見線の利便性向上に取り組む方針が決定されました。最新車両の導入・改札のICチップ化・パターンダイヤや増便・各駅の駐車場の増設整備・新幹線への接続ダイヤ・各駅の環境改善などが検討されています。その実現に向けて市として積極的な取り組みがなされるよう要望します。

**R03-024-011**  
**交通政策係**

### (2) 公共交通の確保及び交通体系の見直し

今回の県と関係4市の方針では、「幹」としての鉄道である城端線・氷見線の徹底した利便性を確立すること。「枝」として各市は市営バスや民間運行バスなどの路線を見直し、それぞれの地域から駅への路線を集中させ、高校生の通学時間帯の運行など、鉄道ダイヤと連結したダイヤ編成とし、また、各駅を拠点とした市民病院や中央病院などへの移動が容易となるバス路線新設を推進するなど、現行のなんバスの全面的な見直しを実施すること。「葉」として各地域の家からバス停・主要な駅・交流センター・スーパーまでなど、高齢者や高校生など交通弱者の足の確保が必要なこれらの区間への対応については、各地域づくり協議会が運行するデマンド型交通システムを確保することなどが重要だと位置付けされました。

人口の多い大都市部と違い、散居村と言う独特な居住環境である南砺市は、公共交通とは何かの理解も乏しく、長年マイカーに過度に依存してきた経緯があります。ある意味80歳を超えてもマイカーを普通に運転し続ける現状は、住民の意識改革から始めないと変わらないとも言えます。そのためにはマイカーに頼らなくても暮らし続けられると感じる、抜本的で分かり易い公共交通体系を構築し、市民に詳しく説明し続ける

**R05-014-006**  
**交通政策係**

必要があります。

つきましては令和5年度に策定予定の南砺市地域公共交通網形成計画において、抜本的な解決を検討することを強く要望します。

### (3) 空き家の有効活用と危険空き家除却への支援

平成29年度に「南砺市空き家等対策計画」が策定され、令和3年度の実態調査では1234棟の空き家があるとされています。引き続き現状把握を行い、地域における空き家の利活用の促進や、空き家等地域対策推進員を中心とした相談体制の充実等を図り、空き家を未然に防ぐ地域づくりに取り組むことを要望します。

また、管理不全空き家や老朽危険空き家についての対策には、ためらわず行政処置を強力に実行されることを強く要望します。

H31-022-010  
定住・空き家  
対策係

### (4) 小規模多機能自治の推進への支援

コロナ禍に左右される状況の中、それぞれの地域づくり協議会が、地域課題解決に向けた様々な活動への取り組みを進めています。

➤ 小規模多機能自治の組織に相応しい法人格創設に向けて、国・県など関係機関に働きかけることを要望します。

➤ 中間支援組織である（一社）「なんと未来支援センター」、(公財)「南砺幸せ未来基金」が、各地域づくり協議会と連携することにより活発な活動につながることから、市においても、常勤職員の増員などの支援体制の強化について検討するよう要望します。

➤ 地域づくり支援員について、その目的や実効性を高めるために、地区出身者を優先的に配置(現行の部長・課長クラスは除外すべきです)するだけでなく、最近では市外在住の職員採用も増えていることから、若手の全職員に対する職員研修・教育の一環として地区担当制度を設け、希望する地域に配置するなど、新しい概念に基づく制度に改革すべきと考えます。各地域づくり協議会の会議への参加はもちろん、地域の課題を新鮮な視点で理解し、課題解決につながる取り組みの実現に向け自らも活動するとともに、市はそれらを勤務時間として取り扱い、また、新たに土日などに農業や干し柿生産を有償で手伝う場合などは副業として認めるなどの制度の新設を要望します。そのことは若手職員が様々な知識や南砺市内の様々な課題を直接学ぶことで、将来の業務に生かされ、市として地域が主体となって小規模多機能自治に取り組む目的を行政全般に浸透させる有効な手法と考えます。是非とも検討されるよう要望します。

H31-022-012  
協働の  
まちづくり係

R02-021-020  
協働の  
まちづくり係

R04-024-016  
協働の  
まちづくり係

### (5) 高校閉校後の跡地利用

R04-024-017 本件は県の所管ではありますが、市は改めて福光地域の要望はもとより、まちづくり推進係

南砺市全体の要望や提案を十分に織り込んだ具体案を作成し、県に対して迅速に検討を進めるよう働きかけていただくよう要望します。

また、このことに関連する、福光福祉会館周辺施設再編整備に関する要望についての検討が再開されることについて要望します。

## 6. 地域での支え合い体制、地域包括医療・ケアの一層の充実

地域で暮らし続けるためには、生まれたときから人生の幕を閉じるときまで、住み慣れた地域内での支え合いが大切です。地域内での支え合える体制を進めるにあたり、地域全体での包括的な活動の展開が益々重要となっています。

このことから下記の項目について積極的に対応を図られることを要望します。

### R02-021-021 長寿介護係

- 今後の高齢者支援や子育て支援など、地域内で支え合える体制の充実について、各地域づくり協議会としてもその役割をどこまで担えるか検討して実践を進めていますが、市や社会福祉協議会が直接担うべき事項と、地域が担うべき事項の区別について、不明確な感じが否めません。地域円卓会議を積極的に開催して、行政と地域の連携強化が一層図られるよう要望します。

### R04-024-017 長寿介護係

- 通所型サービスBを開設する地域づくり協議会が10か所から増加しない状況が見られます。何がネックで増加しないのか、市は調査分析を行い、その上で必要な、南砺市介護予防・日常生活支援活動拠点施設改修及び備品等整備事業費補助金を充実させながら継続いただき、全ての地区における事業導入に向けてのさらなる働きかけと、そのための支援を行うことを要望します。

### R05-014-007 医療課

- 利賀地域の診療所の診療時間が短くなり、利用しづらくなったとの意見が出ています。近年の勤務医の確保が困難な状況である中において、できる限りの体制を確保していただいていることは理解していますが、住民ニーズを踏まえた診療時間帯の検討や、受診する際の交通手段との連携等について配慮いただくとともに、引き続き、診療所の医師確保について強く要望します。